

総務大臣 氏 名 殿

都（道府県）知事 氏 名 印

## 財政健全化計画実施状況報告書（要旨）

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第6条第1項の規定により、都（道府県）内の市町村（及び特別区）より、財政健全化計画の実施状況の報告があったので、次のとおりその要旨を報告します。

記

地方公共団体の名称 財政健全化計画 の実施状況の要旨		
1 具体的な措置の実施状況		
2 歳入及び歳出に関する計画の 実施状況		
3 健全化判断比率の状況		
4 その他財政の早期健全化に必要な 事項の措置の実施状況		